

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月19日
【会社名】	株式会社一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚原 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社八越（以下「公開買付者」といいます。）が、平成30年11月6日から平成30年12月18日までを公開買付期間として行った当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び当社新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注） 「当社新株予約権」とは、平成27年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権、平成28年6月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権、平成29年7月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権及び平成30年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の総称を意味します。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(新たに親会社となるもの)

名称	株式会社八越
住所	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
代表者の氏名	代表取締役 柚原 洋一
資本金の額	5,000,000円
事業の内容	資産管理業務等

- (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	53,267個	54.30%

（注1） 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成30年10月15日に提出した「第25期第2四半期報告書」（以下「当社四半期報告書」といいます。）に記載された平成30年8月31日現在の発行済株式総数（9,822,900株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（13,900株）を控除した株式数（9,809,000株）に係る議決権の数（98,090個）を分母として計算しております。

（注2） 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式5,326,743株及び当社新株予約権3,509個の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成30年12月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することになります。

異動の年月日

平成30年12月26日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(新たに主要株主となるもの)

株式会社八越

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	53,267個	54.30%

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社四半期報告書に記載された平成30年8月31日現在の発行済株式総数(9,822,900株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(13,900株)を控除した株式数(9,809,000株)に係る議決権の数(98,090個)を分母として計算しております。

(注2) 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年12月26日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の当社の資本金の額 1,216,224,200円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 9,822,900株

以 上